

## 1 市政運営の基本方針について

[質問]

1 期目の市政運営の成果と評価について伺います。

[答弁]

市民の皆様が一番近い基礎自治体として、市民生活全般をしっかりと支えるために、様々な施策をきめ細かく進めてまいりました。共感と信頼の市政を掲げ、市民や企業の皆様に寄り添い、対話を重視して、一つひとつの課題を丁寧に解決する現場主義を徹底してきました。区役所窓口サービス満足度調査の結果も97.0%まで向上し、おもてなしの行政が職員に浸透してきたと感じています。市会議員の皆様のお力添えもいただきながらチーム横浜で、子育て、医療、教育、まちづくりなど様々な分野で成果を着実に出示してきました。これらの成果を生かし、積極果敢に打って出るための礎をつくることができた4年間であったと考えています。

[質問]

新たな中期計画の策定に向けた決意について伺います。

[答弁]

生産年齢人口の減少や都市環境の変化など、都市としての大きな転換期にある今だからこそ、将来に向け投資すべきところには大胆に投資し横浜の成長・発展を次世代に繋いでいく、その責任をしっかりと果たしていくために計画を策定していきます。

骨太なまちづくりの戦略を力強く描き、オール横浜で実践していくことにより、多くの方々、企業の皆様に選んでいただき、長く住み続け、活躍の場としたいと望まれる横浜を実現していきます。

[質問]

首長と議会による二元代表制のあり方についての基本的な考えを伺います。

[答弁]

互いに市民の皆様が付託された代表として、信頼と尊重を前提に健全な緊張関係を保ち、闊達な議論を重ねていくことが何より重要だと考えています。合意点を見出し課題解決の道筋をつけ、大都市横浜の将来を切り開き、市民生活の安全安心の実現に向けてご一緒に取り組んでいきたいと考えています。

[質問]

特別自治市実現に向けた意気込みについて伺います。

[答弁]

本市ではこれまでも議会とともに、横浜市特別自治市大綱を策定し、国に要望するなど、一貫して特別自治市の実現に向けて取り組んできました。私も臨時委員として参加した第30次地方制度調査会では、初めて大都市制度をテーマに本格的な議論を行い、その答申において特別自治市制度創設の意義や、指定都市に事務と税財源の移譲を可能な限り進めていくことが明確に示されました。今後、指定都市への初めての税源移譲を伴う県費負担教職員の給与負担など、関連する法案が提出される予定です。昨年、佐藤議長が全国市議会議長会会長に就任され、この4月からは私も指定都市市長会会長になります。この機を逃さず国を動かし特別自治市の実現という成果を生み出すため、市会議員の先生方とも連携し早期実現のための取組を強力に進めていきます。

[質問]

これからの市債活用に向けた考えについて伺います。

[答弁]

一般会計が対応する借入金残高については、これまでと同様、今後も着実に縮減させ、財政の健全性はしっかりと維持していきます。

同時に、本市は、都市インフラの老朽化など乗り越えるべき課題や、未来に向けた骨太なまちづくりなど、国と連携し国費を最大限活用しながら、将来を見据えた投資に踏み出す時期に来ています。

そこで、歳入の規模と借入金残高の両面から、残高管理の目標を考えていく「債務返済指数」を、市債活用の一つの考え方として、新たな中期計画を策定していく中で検討し、「施策の推進」と「財政の健全性維持」を両立させていきます。

## 2 平成26年度予算案について

[質問]

26年度予算案の基本的な考え方について伺います。

[答弁]

26年度は、新たな中期計画の初年度です。計画初年度から成果を生みだし、様々な課題の克服に積極的にチャレンジしていくための予算として編成しました。

具体的には、道路や港湾をはじめとする都市基盤の整備や、防災・減災の取組、経済の活性化や子育て支援、教育など、市内事業者や市民の皆様のニーズに積極的に応えるとともに、将来の横浜を見据えた投資も着実に進めました。

また、26年4月の消費税率引上げに伴い、景気が下振れする懸念にも対応するために、25年度2月補正と26年度当初予算を一体的に扱う、いわゆる「15か月予算」とすることで、予算の切れ目のない執行を進め、市内経済をしっかりと下支えしていきます。

## 3 入札・契約制度について

[質問]

工事の入札における最低制限価格と調査基準価格の見直しについて見解を伺います。

[答弁]

市内中小企業の採算性の改善や工事の品質確保などの観点から、見直しを行います。具体的には、最低制限価格と調査基準価格は、工事価格の基となる直接工事費や共通仮設費などの経費に、それぞれ一定の係数を乗じて算出しています。このうち、資材費や労務費など企業による工夫の余地が少ない経費である直接工事費の係数を、現行の95%から、国の基準を上回る100%に引上げ、合わせて設定範囲の上限も見直します。今後、契約規則改正の手続きなどを行い、6月頃の見直しを予定しています。

[質問]

設計業務の入札における最低制限価格の導入について見解を伺います。

[答弁]

近年、低価格競争が続いている中で、中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、事業者の健全な経営環境を確保するとともに、契約の適正な履行を確保することが必要と考えています。このため、本年4月から、設計業務の入札に、予定価格の75%の設定率で最低制限価格を導入します。

#### 4 公共施設の保全・更新について

[質問]

今後の取組の基本的な考え方について伺います。

[答弁]

将来にわたって市民生活や市内経済を支えていくためには、しっかりと未来を見据えて、計画的に保全・更新の取組を進めていくことが重要だと考えています。

そのため、効率的・効果的な保全の取組はもとより、新技術の積極的な活用や市内建設事業者との連携などといった中長期的な視点に立って、総合的な保全・更新の取組をより一層推進します。

[質問]

将来の公共建築物の建替に向けどのように取り組んでいくのか伺います。

[答弁]

人口急増期に集中して大量に整備してきた学校や市営住宅等については、既に長寿命化の取組を推進してきましたが、将来の建替が財政上重要な課題になるものと認識しています。

そのため、再編整備の取組などを含め、今後策定する「公共建築物マネジメントの考え方」に基づき、将来の効率的な建替等を見据えた調査・研究に着手します。

#### 5 産科医療の充実について

[質問]

産科・周産期医療の充実に向けた26年度の取組について伺います。

[答弁]

市内3つの方面別に各1か所、横浜労災病院、市民病院、横浜市南部病院を産科拠点病院として指定します。横浜市立大学と連携し、産科拠点病院に医師を集約することで、産婦人科医師の負担を軽減するとともに、体制が手薄となる夜間・休日に、複数の医師による当直を行い、救急患者の受入れを強化します。

また、分娩を取り扱う医療機関に対して、子育て等で当直ができない医師の代わりに非常勤の医師を雇用した場合や、病院内の保育所を夜間対応とする場合の、費用の一部助成などを行います。

[質問]

今後の産婦人科医師の確保に向けた考えについて伺います。

[答弁]

女性医師が、子育てをしながら働き続けられるよう配慮した取組を支援していきます。また、若手の医師にとって、産科拠点病院は、研修環境が充実し、先輩医師の指導のもと、多様な症例を経験できる体制となると考えています。

今後、横浜市独自の魅力ある勤務環境を構築していくことにより、将来の安定した医師確保につなげ、市民の皆様が安心して産み育てられる環境を整えてまいります。

## 6 待機児童対策と放課後児童育成推進について

[質問]

27年度に向けて、1歳児を中心とする低年齢児の受入枠をどう確保していくのか伺います。

[答弁]

子ども・子育て支援新制度の中には、低年齢児の受入を中心とする「小規模保育事業」があります。これが待機児童解消加速化プランでメニュー化されたことに伴い、26年度先取りで実施し、受入枠を確保していきます。

また、既存の認可保育所でスペースに余裕がある場合に、持ち上がり児童に配慮しながら、低年齢児枠の定員を拡大するなど、空いているスペースを有効活用できるように引き続き、働きかけを行っていきます。

[質問]

子ども・子育て支援新制度のもと、低年齢児の保育ニーズにどのように対応していくのか伺います。

[答弁]

新制度の施行に向けて事業計画を策定するため、昨年、「利用ニーズ把握のための調査」を実施しました。

今後は、調査結果を十分に踏まえ、認可保育所の整備だけでなく、小規模保育など低年齢児向けの事業を拡充していきます。

あわせて、幼稚園について、幼保連携型認定こども園への移行を促進することで、低年齢児の受け入れ枠を増やしていく必要があると考えていますが、具体的には、「子ども・子育て会議」等でご意見を伺いながら進めていきます。

[質問]

学齢期児童の放課後の居場所をどのように整えていくのか、見解を伺います。

[答弁]

子どもたちが安心して伸び伸び過ごせる居場所を確保するため、今後は、学校施設を活用した放課後キッズクラブと、地域や保護者が運営する放課後児童クラブを、放課後事業の2つの柱として進めていきます。

具体的には、すべての小学校で、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を図るとともに、放課後児童クラブに対する設備改善等の支援も継続し、面積基準の確保や耐震化を図っていきます。

[質問]

放課後施策を充実させていくためには、国への働きかけも重要だと思いますが、見解を伺います。

[答弁]

昨年、放課後事業の現場に訪問させていただき、保護者の代わりに子どもたちに接する指導員の苦労には大変なものがあると実感しました。

より充実した放課後施策となるよう、都市部の課題である活動場所確保のための家賃補助や、指導員確保のための処遇改善など、安定した運営のための財源確保や柔軟な制度運用について、引き続き国へ働きかけを行っていきます。

## 7 若い世代を呼び込む郊外部のまちづくりについて

[質問]

若い世帯向けの住まいづくりに関するこれまでの取組について伺います。

[答弁]

交通の利便性や、子育て環境、家賃負担の視点などを考慮しながら、「ファミリー向けの家賃補助付き住宅」や「保育所などの子育て施設が併設された住宅」、「若い世帯と高齢者など多世代が交流し、地域で支え合う住宅」の整備など、民間事業者と連携した住まいづくりを進めています。

[質問]

若い世代が住みたいと感じ、安心して子供を育てられる郊外部のまちづくりを進めるべきと考えますが、見解を伺います。

[答弁]

郊外部の再生には、若い世代を惹きつける魅力や活力の溢れるまちづくりが 大変重要であると認識しています。

すでに、保育所待機児童対策をはじめとした切れ目のない子育て支援に取り組むとともに、持続可能な住宅地モデルプロジェクトでは、保育・子育てネットワークづくりなどの取組を進めています。

若い世代を呼び込み、定住を促すことで、まち全体の活性化を促進し、全ての世代に選ばれる郊外部のまちづくりを進めていきます。

## 8 女性の支援について

[質問]

新年度に向けた「女性活躍促進」に取り組むに当たっての決意を伺います。

[答弁]

政府の成長戦略にも「女性の活躍促進」が明確に位置付けられ、女性の積極的な社会進出を促す動きは、今や大きなうねりとなっています。

このような時だからこそ、子育て支援、仕事と家庭の両立、女性の再就職や起業支援など、基礎自治体ならではのきめ細かな施策を全庁一体となって進め、まさに横浜が女性活躍促進の原動力になりたいと考えています。

ケネディ駐日米国大使とお会いした際も、「女性の活躍促進」について、同じ思いをお持ちであることに勇気をいただきました。

女性の社会進出を全力で支援することは、長年男性中心の経済界で働いてきた、私の使命と考えています。

経済成長と豊かな市民生活を実現する都市として、「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市 横浜」を目指します。

[質問]

女性起業家への支援をどのように強化していくのか伺います。

[答弁]

女性起業家の事業の実現性を高めるためには、これまでの相談や経営知識のサポートに加え、自らのアイデアを実践し、ビジネスを発信する環境を整えることが重要です。

そこで、シェアオフィス「F-SUSよこはま」を拡充し、商談や事業PRが出来る場を設けるとともに、新たに、試験的に商品やサービスを提供し、お客様の反応を直接確かめることができるスペースを整備いたします。

## 9 地域包括ケアシステムについて

[質問]

本市で地域包括ケアシステムの構築をどのように進めているのか伺います。

[答弁]

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日常生活圏域を単位として、在宅介護サービスの充実、医療と介護の連携、高齢者に適した住まいの提供などを進めています。

また、買い物や配食、見守りなど生活支援サービスの充実、介護予防の推進を図り、NPOやボランティアなどにより多様なサービスが地域で提供されるよう進めます。

その中で、元気な高齢者の方々には事業の担い手になっていただくことにより、生きがいがづくりや介護予防にもつなげていきたいと考えます。

[質問]

地域包括ケアシステムに係る市民への周知と意見募集について伺います。

[答弁]

地域包括ケアシステムを構築する取組については、平成26年度に策定する第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で、具体的に記載し、市民の皆様にお示しします。中長期的な視点で2025年を見据えた「地域包括ケア計画」となる、重要な計画と位置づけています。

計画の素案を公表する際には、「広報よこはま」や、市のホームページで広く周知するほか、区民説明会を実施します。

積極的に市民意見を募集し、計画策定への反映に努めます。



## 10 370万市民の健康づくりについて

### [質問]

大都市横浜の特徴を生かした、横浜方式の市民の健康づくりをどのように進めていくのか伺います。

### [答弁]

横浜には12万もの企業等の事業所があり、また、経験や知識が豊富なシニアの皆様、地域で活躍されている保健活動推進員など、多くの力に満ちています。

このような企業や地域の皆様と連携・協働しながら、市民の健康行動を誘発するプロモーションや、従業員の健康づくりを後押しする取組、シニアパワーを発揮していただく仕組み、疾病の重症化予防などを一体的に進めていきます。

さらに11月からは、日常生活の中で楽しみながら健康づくりができるウォーキングポイント事業を開始します。

オール横浜で健康づくりのムーブメントを起こし、全国へ発信していくと共に、健康寿命日本一に向け、力強く取り組んでいきます。

### [質問]

健康づくりの効果をどのように検証し、評価していくのか伺います。

### [答弁]

より効率的・効果的に事業展開していくために、「ウォーキングポイント事業」では、条例に基づいて設置した「共同事業者選定等委員会」において、参加登録状況や歩数データ等の分析、参加者の行動・意識の変容調査結果を基に、毎年度、事業の検証・評価を行うこととしています。

また、地域ぐるみで健康づくりを進めていくために、各種統計データに加え、国民健康保険や介護保険の利用情報などを、各区ごとの健康データとして、分析し活用できるようにしていきます。

## 11 都心臨海部のまちづくりについて

### [質問]

再開発を進める上で、山下ふ頭の持つポテンシャルをどのように考えているのか伺います。

### [答弁]

この地区は、都心臨海部に位置し、既存の商業、文化・観光集積、さらには鉄道駅にも近接した大規模な開発空間であると認識しています。

また、周囲を水域に囲まれ、山手の丘を背後に控える、ミナト横浜らしい個性的な立地条件を有するなど、様々な面で極めて高いポテンシャルを持った地区であると思います。

このようなポテンシャルを活かし、大規模で魅力ある集客施設を配置し、新たな時代を象徴する個性的なまちづくりを進めることで、都心臨海部の活性化に大きく寄与できるものと考えています。

### [質問]

山下ふ頭再開発をどのように進めていくのか伺います。

### [答弁]

市民の皆様や有識者等のご意見をいただきながら、開発コンセプトを固め、核となる施設をはじめとする導入機能、道路などのインフラ施設、緑の配置、事業の枠組などのマスタープランを策定していきます。

あわせて、民間のアイデアや投資意欲を喚起するための仕組みなど、民間活力を導入する視点からの検討も進めます。

また、既存施設の移転等に向けて、事業者の方々のご意向を把握しながら、合意形成を図っていきます。

山下ふ頭再開発は、都心臨海部のまちづくりに欠くことのできない事業ですので、新たな組織を設置するなど事業化に向けた取組を一層強化していきます。

[質問]

新たな交通システムの導入検討のねらいについて伺います。

[答弁]

私は都心臨海部の5つの地区が一体性を高め、相乗的に活性化することが、横浜の成長を牽引する大きな力になると考えています。

そのためには、訪れる人や住む人、働く人などすべての人々が、円滑で便利に移動できることが是非とも必要です。

新たな交通システムは、環境や観光面などにも十分配慮した交通手段となることを目指すとともに、既存の公共交通と役割を分担しながら、将来にわたって存続できることが重要です。

このため、LRTの導入など、地区の回遊性強化に寄与する交通の検討を、積極的に進めていきます。

## 12 IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくりについて

[質問]

市長の考える横浜らしいIR（統合型リゾート）の姿について伺います。

[答弁]

開港以来、常に世界に開かれ交流の場となっている横浜の歴史と美しい港の景観を最大限に生かすべきと考えます。観光やビジネスなどで世界中からいらっしゃる多くの方々に、宿泊・飲食から、文化、芸術、スポーツやアミューズメントに至るまで快適に楽しんでいただける場を思い描いています。人と文化が交流・融合し、横浜から発信されていく。常に新しい驚きと楽しさがある。そのような都心臨海部を実現させるため、検討の予算を計上しました。

[質問]

これから先のまちづくりを考えた場合、単に規格にあった道路をつくるのではなく、レースやパレードなどそこで行われる様々なイベントを想定したインフラをつくる視点も大事だと考えますが、市長の考えを伺います。

[答弁]

現在も横浜は美しい街並みを存分に活かして、国際仮装行列やトライアスロン、横浜マラソンを開催し、多くの観客を集めるとともに、その映像を世界へ発信し、横浜のプレゼンスを高めることに貢献しています。今後のまちづくりを考えていくうえでも、街中が活気で賑わうようなイベントを想定しておくことは、重要な要素であると考えています。

### 13 新市庁舎整備と関内・関外地区の活性化について

[質問]

新市庁舎整備に関しての所感を伺います。

[答弁]

平成3年度に「横浜市市庁舎整備審議会」を設置し、7年1月に答申をいただいて以来、市庁舎整備は、長年に渡る本市の懸案事項でしたが、昨年度からは、特別委員会を中心に、集中的にご議論いただき、ようやく「新市庁舎整備基本計画」案をまとめる段階に至りました。

現市庁舎は、庁舎分散化の解消や危機管理機能の強化など喫緊の課題を抱えていますので、今回お示ししたスケジュールに沿って強い決意で事業を推進していきます。

[質問]

現庁舎のある関内駅周辺地区のまちづくりについての考えについて伺います。

[答弁]

関内駅周辺地区は、関内・関外地区の中心に位置し、現在の市庁舎とともに地区の玄関口として発展してきました。

新市庁舎整備を契機とした関内駅周辺地区の再整備は、関内・関外地区全体の活性化のために、非常に重要であり、歴史や文化、港など横浜の個性を象徴するようなまちづくりを進める必要があると考えています。

今後、新市庁舎の整備と関内・関外地区のまちづくりを一体的に、全庁を挙げて取り組んでいきます。

[質問]

関内駅周辺地区のまちづくりを進めていく中では、横浜文化体育館の再整備は欠かせないと認識しており、26年度に検討を進める横浜文化体育館の再整備には、武道館機能を組み込んでいく必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

[答弁]

武道は日本の良き伝統文化であり、未来を担う子どもたちの心と体を健全に育成する上で、非常に有意義だと考えます。

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催や中学校での武道の必修化もあり、武道を行う場のニーズがますます高まることが予想され、場の確保は重要と考えています。

横浜文化体育館の再整備の検討にあたっては、関内駅周辺地区の活性化等の視点に加え、武道館機能についても検討していきます。

#### 14 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への対応について

[質問]

開催に伴うキャンプ地や練習会場の誘致に関する考えについて伺います。

[答弁]

本市では、サッカーの会場候補となっている日産スタジアム以外にも、国際大会の開催実績がある横浜国際プールや横浜アリーナなどの施設があります。

また、東京都に隣接する都市として、交通アクセスも良く、ホテルなどの宿泊施設も充実していますので、キャンプ地や練習会場などの誘致も今後取り組んでいきます。

[質問]

大会に向けた決意を伺います。

[答弁]

東京大会は国内外から多くの方々が訪れる絶好の機会であり、横浜の魅力を世界に発信し、横浜のさらなる成長や活力につなげていく大きなチャンスです。先日発表した新たな中期計画の基本的方向においても、2020年を戦略推進のターゲットとして位置づけました。4月には、私をトップとし全区局長で構成する全庁的横断的な推進組織を立ち上げ、具田的なアクションプログラムを検討していきます。市民や企業の皆様の力を結集し、オール横浜で大会の成功と横浜市のさらなる発展に向けて力強く取り組んでいきます。

## 15 国際観光MICE都市の推進について

[質問]

新たなMICE施設整備に取り組む意義について伺います。

[答弁]

MICEの開催は、経済的波及効果に加え、人材育成等の社会的波及効果をもたらす、都市の競争力・ブランド力の向上が期待できます。

一方で、横浜の代表的なMICE施設であるパシフィコ横浜は、年間を通じて高稼働であるために、施設利用の問合せに対し、多くの機会を損失しています。

新たなMICE施設の整備により、国際会議の開催件数をさらに伸ばし、グローバルMICE戦略都市として国際的地位の確立を目指します。

[質問]

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会にMICE施設整備を間に合わせるものの効果について、見解を伺います。

[答弁]

都内の代表的なMICE施設である東京ビッグサイトや東京国際フォーラムは、競技会場やメディアセンターとして使用されるため、多くのMICEが開催できなくなると見込まれています。

早急に施設を整備することにより、国外への流出を防ぎ、MICE分野での国際的地位の確保に貢献するほか、横浜の魅力を広めるチャンスになると考えています。

[質問]

国際観光MICE都市の実現に向けて、早急に事業手法を確定させ着手すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

[答弁]

25年度は、新たなMICE施設整備に向けたサウンディング調査を実施し、複数の企業から提案をいただきました。

この結果を踏まえ、26年度当初からの手続き開始を目指して、今まで整理してきた、民設民営、PFI事業、公共発注の3つの事業手法のメリット・デメリットを精査し、早急に確定したいと考えています。

## 16 「東アジア文化都市2014横浜」の開催について

[質問]

本市としての開催意義及び事業実施に当たっての意気込みを伺います。

[答弁]

本事業の実施により、中国・韓国を始めとする東アジア域内の相互理解の促進、連帯感の形成を図り、世界の中での東アジアの存在感を高めていくことを、国とともに目指しています。さらに、文化芸術を通じて国際交流が進み、お互いの理解を深めることは、非常に大切なことであり、横浜が、都市間での交流や連携を進めることは大きな意義があると考えています。

日本初代の「東アジア文化都市」の開催都市としての責務をしっかりと果たし、「横浜で開催してよかった」と評価していただけるよう、事業を推進してまいります。

## 17 鉄道整備の推進について

[質問]

神奈川東部方面線の進捗状況と整備促進に向けた意気込みを伺います。

[答弁]

相鉄・JR直通線については、現在、シールドトンネルの工事が進められておりまして、本年4月には西谷から羽沢までがつながる予定です。

また、相鉄・東急直通線については、新横浜駅の工事が本格化するとともに、新綱島駅や日吉駅付近の工事も契約となるなど、全線にわたって事業が動き始めています。

開業を待ち望む沿線の皆様のためにも、一日も早い開業に向けて最大限の努力をすべく、整備主体である鉄道運輸機構に対し、引き続き要請していくとともに、関係機関との調整や地元の皆様への説明など、本市の役割を果たしながら、積極的に事業を進めていきます。

[質問]

高速鉄道3号線延伸の実現に向けた決意を伺います。

[答弁]

本路線は、首都圏南西部において、広域的な鉄道ネットワークを形成するうえでも大変重要な路線です。また、本市にとっても、横浜都心や新横浜都心の活性化に寄与することが期待されます。

そこで、26年度から、整備手法やルートの検討など、事業化に向けて必要となる、基礎的な調査を進めます。

また、本路線は横浜市と川崎市にまたがり、双方にとって、大きな効果が期待されます。両政令市が実現に向けた想いを共有し、連携することが重要であると考えていますので、本市が先頭に立って、しっかりと取り組んでいきます。

## 18 都市計画決定権限の移譲と第7回線引き全市見直しについて

[質問]

権限移譲を見据えた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しの考え方について伺います。

[答弁]

今後は、既に決定権限が移譲されている線引きと一体的に、本市独自の戦略的な見直しが可能となります。

そのため、メリハリのある土地利用の誘導、防災力の向上、水・みどり・農の充実などの視点から、市域のバランスある発展を目指し、見直しに取り組んでいきます。

[質問]

今後の線引き見直しに向けた決意を伺います。

[答弁]

都市計画決定の権限移譲後、初めての取組ですので、現在、都市計画審議会に諮問し、学識者を交えた小委員会で「都市の活力・魅力」や「都市と緑・農の共生」などの観点からご検討いただいています。

線引き制度は本市の土地利用計画の根幹であると考えていますので、今後の答申を踏まえつつ、将来の活力ある横浜の姿を見据えた都市経営の視点をもって、しっかり対応していきます。



## 19 横浜環状道路について

[質問]

南線及び横浜湘南道路の早期整備に向けた考え方について伺います。

[答弁]

南線の事業化から、すでに25年以上が経過しており、この間事業者と本市は、地域の皆様と丁寧な話し合いを重ねてきました。一方、さがみ縦貫道路は来年度に全線が開通する見通しとなっています。これにつながる南線、横浜湘南道路の早期整備は喫緊の課題です。

本年度からは、本格的な工事に着手しましたが、早期完成のためにはすべての用地を取得することが必要です。

引き続き、粘り強く用地交渉を進めるとともに、一刻も早く用地を取得するための推進策について、事業者と調整してまいります。

[質問]

北西線の早期整備に向けた決意について伺います。

[答弁]

早期に全線で工事に着手できるよう地域の方々のご理解とご協力を得ながら、積極的に用地取得を進めていきます。

26年度からは開削トンネル工事や橋梁工事に着手するなど、本格的に工事を進めていきます。

また、北西線は本市にとって欠くことのできない重要な路線ですので、財源確保についても引き続き私自ら強く国に働きかけ、完成時期を前倒しできるよう、全力で取り組む決意です。

[質問]

港北インターチェンジ周辺にふさわしい土地利用について、どのように取り組むのか伺います。

[答弁]

インターチェンジの設置により、その周辺では様々な土地利用が期待されます。このため、地元の皆様と将来の土地利用のあり方について、勉強会を重ねています。

今後、インターチェンジ周辺にふさわしい土地利用が実現できるよう、本市としても検討していきます。

[質問]

市内企業受注機会拡大に向けた首都高速道路株式会社の取組状況について伺います。

[答弁]

機会ある毎に市内企業の受注機会拡大について、働きかけを行ってきました。

その結果、首都高速道路株式会社は、同社の発注工事以外であっても、市内で行う工事での施工実績を高く評価する、市内企業に有利な総合評価 落札方式を本年1月から新たに導入し、既にこの方式で、工事発注を行っています。

これは、首都高速道路株式会社として初めての試みであり、市内企業参入を後押しする大きな一歩であると考えています。

[質問]

「新たな中期計画」における西側区間の考え方について伺います。

[答弁]

横浜環状道路については、まずは現在事業中である南線、北線、北西線の整備を全力で進めます。

さらに、先にお示しした「新たな中期計画の基本的方向」では、横浜環状道路をはじめとした都市インフラを戦略的に構築することにより、未来を支える骨格を備えた都市を目指すこととしていますので、西側区間についても、計画の具体化について検討していきます。

## 20 国際コンテナ戦略港湾の推進について

[質問]

横浜港における国際コンテナ戦略港湾の今までの取組に対する評価について伺います。

[答弁]

船舶の大型化に対応した先進的な施設整備に加え、低廉な施設貸付料の設定による港湾利用コストの低減や、貨物集荷策の展開など、横浜港埠頭株式会社と連携して取り組んできました。

これらにより、横浜港の国際競争力は、強化されてきていると考えていますが、引き続き、効果的な施策を実施して一層の強化を図っていきます。

[質問]

見直し・強化された国の国際コンテナ戦略港湾施策に対する見解を伺います。

[答弁]

委員会での議論を踏まえ、「貨物を集めること」、「新たな貨物を創り出すこと」、「競争力を強化すること」、といった施策を柱とし、政策全体を深化、加速させた内容となっています。

国策としての取組を強化すべく、従来よりも一步踏み込んだ内容になっていると評価しています。

本市にとりましても、こうした国の施策と連携することにより、戦略港湾の実現に向け、スピード感を持った施策が展開できるものと考えています。

[質問]

港湾運営会社への国出資に対する考えについて伺います。

[答弁]

戦略港湾政策を、国と一体となって早急かつ強力に進めるためには、国による横浜港への相当な支援が不可欠であります。港湾運営会社に対する国の出資は必要であると考えています。

[質問]

国際コンテナ戦略港湾の実現に向けた決意を伺います。

[答弁]

戦略港湾に選定されてから、まもなく4年が経とうとしておりまして、26年度は、総仕上げに向けた年と位置付け、船舶、貨物を横浜港へ集中させるため、ハード・ソフト両面から総合的に取組を推進していきます。

推進にあたっては、横浜港埠頭株式会社や国、地元関係者などと一体となって取り組んでいきます。

## 21 横浜港における津波対策について

[質問]

横浜港における津波対策の基本的な考え方について伺います。

[答弁]

25年3月に見直した横浜市防災計画の震災対策にお示ししたとおり、減災レベルの津波に対しては、人命を守ることを最優先とし、市民の皆様や港で働く方々の避難を軸とした対策を進めます。

また、防護レベルの津波に対しては、本市沿岸部の被害を最小限に抑えるため、適切な防護手法を検討し、対策を講じてまいります。

[質問]

横浜港における防護レベルの津波に対する取組について伺います。

[答弁]

本市の埋立は、津波と高潮を考慮して実施してまいりました。

現在、経年変化などにより一部の護岸等が沈下している状況等をふまえ、嵩上げを基本として考えておりますが、他にも様々な視点から防護手法を検討してまいります。

今後は、計画案をとりまとめ、海岸法に基づき、神奈川県が策定する海岸保全基本計画に位置付け、整備を行ってまいります。

## 22 狭あい道路の整備について

[質問]

国に対して行っている建築基準法の改正要望の内容について伺います。

[答弁]

25年度、26年度の国家予算に関する要望書の中で、「日常生活や緊急時の車両の通行に支障が生じないように、2項道路の後退部分の道路状整備の義務化」などを要望しています。

引き続き、狭あい道路の拡幅整備を一層促進するため、法律の改正について国に要望してまいります。

[質問]

拡幅整備の推進に関する現在の取組状況について伺います。

[答弁]

法改正の要望については、土地所有者への私権制限など、困難な課題があるとの見解が国から示されています。

そこで、建替に伴いセットバックした建物については、建築パトロールなどの機会を捉え、後退部分を継続的に道路利用できるよう、土地所有者に対して協力を要請しています。加えて、建築基準法によらなくとも後退部分の道路状整備を促進するような手法について、多角的に検討を進めていきます。

## 23 エネルギー循環都市の実現について

[質問]

エネルギーを都市で循環していくためにどのような取組を進めていくのか伺います。

[答弁]

太陽光など再生可能エネルギーの導入等による創エネ、エネルギーマネジメントなどの省エネの取組を、点から面に広げていきたいと考えます。

例えば、HEMSやBEMSを用いた地域エネルギーマネジメントの本格導入、みなとみらいエリアでの安全性・環境性・経済性に優れたエネルギー供給、京浜臨海部での事業所間のエネルギー融通、さらに、バイオガスや副生水素などの活用検討も進めていきます。

[質問]

エネファームの普及促進に向けた今後の取組の方向性について伺います。

[答弁]

本市では、ご家庭での省エネ、創エネに大きな効果をもたらす設備として、これまでもエネファームの普及に力を入れてきました。

さらなる温暖化対策として、ご家庭でのエネルギーマネジメントの普及への取組を進めています。HEMSの導入に合わせ、今後もエネファームの導入促進に積極的に取り組んでいきます。

## 24 緑豊かなまちづくりについて

[質問]

みどりアップ計画の26年度予算の考え方について伺います。

[答弁]

「みんなで育む みどり豊かな美しい街横浜」という計画の理念のもと、5か年計画の初年度として、目標に向けた取組を精力的に進めるための予算を編成しました。

計画の根幹である樹林地の保全に継続的に取り組むことはもとより、農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を進めます。

また、都心臨海部での緑や花による賑わいづくりなど、市民の皆様が実感できる緑をつくる施策を大幅に拡充します。さらに一層、積極的な広報を進めることで、

市民の皆様が取組やみどり税の成果を実感していただけるよう、しっかり取り組んでいきます。

[質問]

全国都市緑化フェアの開催に関する検討状況について伺います。

[答弁]

横浜の顔である山下公園やグランモール公園などを活用し、緑や花で、美しい街横浜を内外にアピールできるよう、都市緑化フェアの開催を検討しています。

29年春の開催を目指し、26年度は、基本構想の策定や国との協議などを進めていきます。

## 25 ヨコハマ3R夢プランの推進について

[質問]

3R夢プラン第2期推進計画という新たなステージに臨むに当たって、市長の考えについて伺います。

[答弁]

第1期推進計画で培った市民・事業者の皆様との協働を更に推し進め、リデュースをはじめとする3R行動をより一層推進します。

また、安定的なごみ処理体制を確保するため、焼却工場や最終処分場などの強靱化を進めるとともに、生ごみなどの未利用エネルギーの有効活用など、エネルギー循環都市の実現に向け、新たな取組を積極的に進め、未来を担う子どもたちに豊かな地球環境を引き継げるよう、最大限の努力をしていきます。

[質問]

生ごみのリサイクルの可能性についての考えについて伺います。

[答弁]

これまで本市では、生ごみの堆肥化や飼料化など、有機物としてのリサイクルを進めてきました。

今後は、これらに加え、生ごみを未利用エネルギーとしてとらえ、創エネルギーの観点から、有効活用できるよう、バイオガス化の実現可能性についても積極的に検討します。

## 26 中小企業融資について

[質問]

創設する「消費税対応資金」の内容と特徴について伺います。

[答弁]

消費税率の引上げによる売上減少などにより、一時的に、中小企業の資金繰りが厳しくなることが考えられるため、売上や利益率が減少している企業を対象とした資金として、300億円の融資枠を確保しています。この資金の特徴としては、短期間での売上減少等でも利用でき、融資利率も非常に低利であるほか、保証料の四分の一を助成するなど、大変有利な資金となっています。

[質問]

制度融資の預託金の予算が大幅に減額になった理由と融資への影響について伺います。

[答弁]

25年度に、預託金を初年度に全額一括して預託する方法から、初年度は四分の三相当額のみ預託し、次年度以降に融資実績に応じて追加する方法に見直しました。26年度は更に、初年度の預託割合を二分の一に下げ、より実績に応じた効率的な預託方法となるよう見直したため、預託金が減額となりました。

融資実績に応じて次年度以降に追加で預託を行いますので、金融機関の融資に対する影響はありません。

## 27 県費負担教職員の見直しについて

[質問]

市費移管に係る現在の準備状況及び今後のスケジュールについて伺います。

[答弁(教育長)]

現在、県費負担教職員と本市職員の人事・給与制度について、現状と課題を整理し、神奈川県と協議・調整を進めています。

今後は、移管を受ける教職員の勤務条件等について庁内関係局と協議の上、平成 29 年度に遺漏なく事務移管が実施できるよう準備作業を進めてまいります。

[質問]

市費移管によるメリットを最大限に活かしていくことへの決意を伺います。

[答弁(教育長)]

児童・生徒の状況や学校規模などを反映した教員の配置、教職員のモチベーションを高めるための評価制度の運用、小・中、特別支援学校、高校間の人事異動の活性化など、移管される権限を最大限に活用し、横浜で学ぶ子ども達の成長に資するよう、全力を尽くしてまいります。



## 28 小中一貫教育の推進について

[質問]

新たな小中一貫校の設置拡充の検討結果について伺います。

[答弁(教育長)]

24年度に基本方針の中間とりまとめを行い、

- ・ 1つの小学校から1つの中学校に進学する形態である1小1中を基本とすること
- ・ 施設として、一体型又は併設型を基本とすること
- ・ 小中一貫校の設置は、各方面別に設置することが望ましいこと

などを目安としました。

25年度は、東部方面・西部方面を中心に候補校の検討を行いました。これまでの検討結果から、小中一貫校の設置にあたっては、中間とりまとめどおり1小1中で施設一体型・併設型を基本としますが、方面別の設置にはこだわらず、児童生徒数の推移や地域の状況等を踏まえ、条件が整っているところを候補校として検討していくこと、将来を見据えて、横浜らしい特色ある教育活動を行う小中一貫校の在り方も研究していくことなどを基本方針としてまとめる予定です。

[質問]

緑園地区への小中一貫校設置の要望書への回答について伺います。

[答弁(教育長)]

要望書が教育委員会宛に提出されていますので、教育委員会において審議の上回答することになりますが、当該地区の児童生徒数の推移や地域の状況などを踏まえますと、現時点で緑園地区の2つの小学校を1つの小学校に統合することは困難でありますので、小中一貫校を設置することは難しいと考えます。

しかしながら、地元の皆様から長年にわたる要望が出されていることを重く受け止め、緑園地区にある2つの小学校を統合した場合には、小中一貫校の候補となると考えております。

[質問]

横浜市として、小中一貫教育や特色ある小学校教育・中学校教育を含む新しい教育の在り方を今後検討していく考えについて、市長に伺います。

[答弁]

現在、本市では、小中一貫校の設置拡充を目指しています。また、南高等学校附属中学校の設置や、横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化など、中学校から高校への連続性を踏まえた特色ある教育の実現に向けて取り組んでいます。

今後は、将来に向けて、横浜の子どもたちが文化・芸術・スポーツなどの多様な分野で一人ひとりの才能を伸ばせる教育など、国際都市横浜にふさわしい新しい小学校教育や中学校教育の在り方を検討することも重要であると考えます。

## 29 新たな中期計画における行政運営について

[質問]

今後の機構改革の考え方について伺います。

[答弁]

「新たな中期計画の基本的方向」でお示しした重点テーマを実現するためには、目標に照らして、効率的かつ最大の効果を上げられる組織とするための機構改革が必要です。

具体的には、国際施策、医療施策、区の機能強化など、強力に推進すべき分野について、最適な組織に再編成するための検討を、幅広い職員の参加のもと進めていきます。

[質問]

東京プロモーション本部設置の考え方と今後の役割について伺います。

[答弁]

私の「指定都市市長会」会長への就任と、佐藤議長が「全国市議会議長会」の会長を務めていらっしゃるということが重なるというこの機会をとらえ、特別自治市をはじめとした重要政策の実現に向け、国や関係機関との調整機能を強化するため、現東京事務所をさらに充実させて、東京プロモーション本部を設置いたします。

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、横浜の魅力を内外にアピールし、これまで以上に、積極的に企業誘致に取り組んでまいります。

[質問]

外郭団体改革の今後の進め方について伺います。

[答弁]

外郭団体は行政の一翼を担う重要な役割を持っています。そこで、現場とのコミュニケーションをさらに深めるために、私や副市長ができる限り団体を訪問し、経営層や職員から幅広く意見を聞くなどの取組を進めます。

一方で、団体と市が共通の認識を持って更なる改革を進めることも重要です。そこで、26年度中に外部の専門家による審議会等を新たに設置し、団体のあり方や市の関与について改めて検討を行うとともに、PDCAサイクルの各場面に、外部の視点を継続的に取り入れる仕組みを構築します。